新型コロナウイルスについて

当診療所をご利用される皆様に以下の点についてのご協力をお願いします。

**発熱（３７．５度以上）及び呼吸器症状（せきなど）のある方で**

**①過去１４日以内に海外に渡航歴または居住していた方**

**②海外から帰国または入国された方**

**③海外に渡航歴または居住していた方と濃厚接触歴のある方**

※濃厚接触者・・必要な感染予防策をせずに手で触れること、または対面で互いに手を伸ばしたら届く距離(目安として２メートル)で一定時間以上接触があった場合に濃厚接触者と考えられます。

**上記の方につきましては、「帰国者・接触者相談センター」にご連絡ください。**

**●帰国者・接触者相談センター ０５９８－５０－０５３１（松阪保健所）**

**【９：００～２１：００（土曜・日曜・祝日も実施）】**

※２１：００～翌９：００の窓口 救急医療情報センター（０５９－２２９－１１９９）

●新型コロナウイルスに関しての電話相談窓口【９：００～２１：００（土日・祝日も実施）】

・松阪保健所：０５９８－５０－０５３１　　・三重県庁　医療保健部　薬務感染症対策課：０５９－２２４－２３３９

●その他の相談窓口【９：００～２１：００（土日・祝日も実施）】

・厚生労働省：０１２０－５６５６５３（フリーダイヤル）